

ストレス症状を有する者に対する面接指導等に関する研修事業からのお知らせ

2011年度厚生労働省委託事業「ストレス症状を有する者に対する面接指導等に関する研修事業」では、労働安全衛生法の一部を改正する法律案が提出されたことをふまえ、産業医、精神科医、産業カウンセラーを講師に迎え、職場におけるメンタルヘルス対策について、より詳細かつ現場に即した内容のセミナーを1月下旬から3月中旬まで実施いたします。産業医、保健師、衛生管理者、管理監督者、人事労務担当者、マネジメント職、産業カウンセラー等心理職など、全てのセミナーにどなたでもご参加いただけます。

詳細・お申込は、<http://www.mentalhealth2011.jp> をご覧ください。

お申込は先着順にて受付しています。定員になり次第、締め切らせていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

○セミナーA

「対応が困難なメンタルヘルス不調事例をめぐって」

～事業場と産業医が連携をとる為の研修会～

講師：河野産業医事務所 河野慶三先生

○セミナーB

これからのメンタルヘルス対策

職場における高ストレス群、うつ病等の早期発見と対応

講師：独立行政法人労働者健康福祉機構

本部研究ディレクター 小山文彦先生

○セミナーC

初めて取り組むメンタルヘルス対策

講師：社団法人日本産業カウンセラー協会

シニア産業カウンセラー 正木眞理子氏

【お問合せ】メンタルヘルス対策セミナー事務局

WEB <http://www.mentalhealth2011.jp> Email stress09@jtbcom.co.jp

TEL 050-3032-3250 (電話受付：平日 10:00-18:00)